

2020年度
夏

まほろばだより

奈良県橿原市大久保町 320 番地 11
奈良県社会福祉総合センター内
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880
HP <http://www.nds-center@nara.ne.jp>

新型コロナウイルス感染症の疑いがある聴覚障害者対象 遠隔手話サービス 開始！

遠隔手話サービスとは、聴覚障害者と手話通訳者が対面せず、離れた場所でタブレットなどを使って手話通訳を行うことです。当県の遠隔手話サービスは、聴覚障害者に新型コロナへの感染疑いがあり、帰国者・接触者外来のある医療機関を受診する際に、手話通訳者の同行が困難な状況において利用するものです。



① 新型コロナ 感染の疑い

熱がある
だるい
息苦しい
においや味が
わからない など

② 帰国者・接触者相談センターに相談

ファックス相談票に必要事項を記入し
遠隔手話サービスの利用を希望するに☑をして
帰国者・接触者相談センター
FAX：0742-27-8565 にファックスを送る
(平日・土日祝 24時間対応)

③ 相談センターから連絡

帰国者・接触者外来の
受診は不要

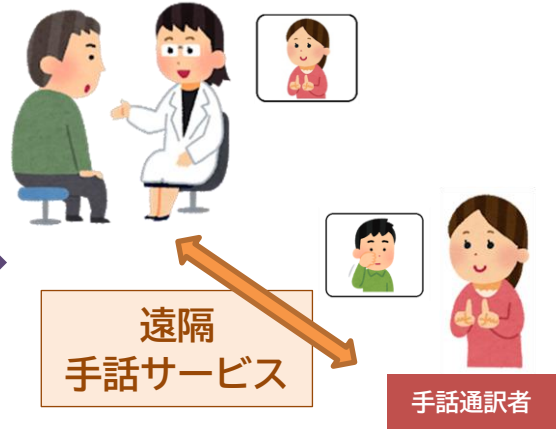
帰国者・接触者外来の
受診が必要

一般医療機関を受診する
場合は、通常どおりに
手話通訳の派遣を依頼

受診日時と病院名の連絡を受けて
お住まいの市町村福祉課へ
遠隔手話サービスの派遣を依頼

市町村への派遣申請が間に合わない場合は
県障害福祉課 (FAX：0742-22-1814) へ

④ 指定された帰国者・接触者外来で受診



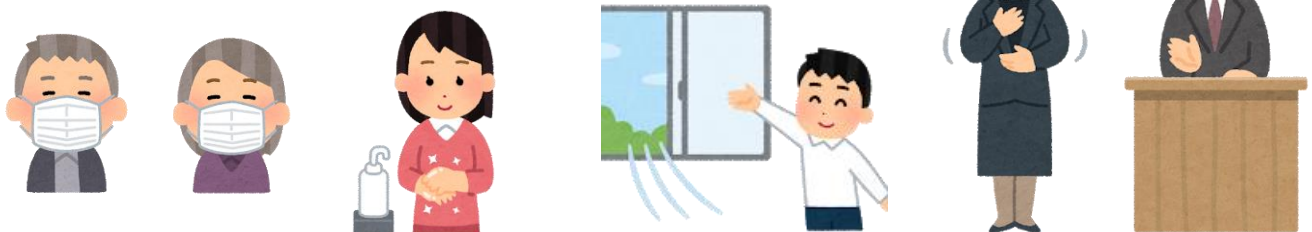
遠隔
手話サービス

手話通訳者

新型コロナウイルス感染症への対策

当センターでは、利用される県民の皆さまに対し、いくつかのお願いをしています。

マスク着用 / 入室時の手指消毒 / 座席を適度に離す / 30分に一度は換気する / 長時間の滞在は避ける
また、登録している手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員と、養成講座に関わる講師・受講者
全員に、研修会や講座等でフェイスシールドを配付し、活用を促しています。
情報保障等においては、加入している保険でも補償の対象となりました。
詳しい情報が知りたい方は、遠慮なくお問い合わせください。



支援センターホームページ

2017年春季号で紹介した、当センターのホームページ。ただいま、リニューアル中です。

① 延期になっていた養成講座や行事が7月から再開となるため、一覧にしてわかりやすく案内しています。関わりのある講座や参加したいイベントなどがありましたら、こちらでご確認ください。



② 「特別定額給付金について」「貸室再開について」など、当センター所長の手話動画をアップしています。トップページ上では小さな表示ですが、マウスのカーソルを動画の上に持っていくと再生ボタンが赤くなり、再生後に、右下のYouTubeのボタン横の四角を押すと、大きな画面で視聴することができます。(字幕あり) 今後も動画でのお知らせを作成し、コンテンツも増やしていく予定ですので、みなさんご活用ください。

今後の予定

- ◇ 現任研修「手話通訳者(7/26・10/25・2/7)」「要約筆記者(8/2・12/6)」「盲ろう者向け通訳・介助員(10/11)」
- ◇ 養成「手話通訳養成ステップアップ講座(8/24～11/9)」「手話通訳者養成パワーアップ講座(7/11～11/28)」
「要約筆記者養成講座(9/5～2/6)」「盲ろう者向け通訳・介助員養成講座(11/1～3/14)」
- ◇ 啓発「手話で絵本の読み聞かせ(8/10)」「盲ろう者と一緒にお菓子作り(9/13)」ほか
- ◇ 生活訓練「クラフトバンド教室(8/19)」「トータルコミ学習会(9/16～6回)」「聞こえの相談会(11/8)」ほか
- ◇ 情報提供「難聴者のためのIT講座(9/29～4回)」



お問い合わせはこちらまで
 奈良県聴覚障害者支援センター
 FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880

お知らせ

- ◇ 開所当初より養成・映像事業を担当していた職員が退職し、5月1日付で新職員が勤務しています。